

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2006-133692(P2006-133692A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-325441(P2004-325441)

【国際特許分類】

**G 09 G 3/28 (2006.01)**

**G 09 G 3/20 (2006.01)**

【F I】

G 09 G 3/28 K

G 09 G 3/20 6 1 1 D

G 09 G 3/20 6 1 1 J

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 2 4 M

G 09 G 3/20 6 4 1 E

G 09 G 3/20 6 4 2 D

G 09 G 3/28 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月25日(2007.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1フレーム画像を複数のサブフレームにて構成した表示装置であって、

前記1フレーム画像の表示率を検出する検出部と、

発光輝度と発光効率が異なる2種類以上のサステインパルスの中から1つを、前記表示率に応じてサブフレーム毎に選択して出力するサステインパルス出力部と、を有し、

前記サステインパルス出力部は、前記表示率が大から小に変化するに伴い、前記2種類以上のサステインパルスの内の発光効率の高いサステインパルスから発光輝度の高いサステインパルスへのサステインパルスの選択の変更を、輝度比の小さい下位側サブフレームから行うことを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記発光効率の高いサステインパルスは、電力を時間的に分散させた第1のサステインパルスであって、

前記発光輝度の高いサステインパルスは、電力を時間的に集中させた第2のサステインパルスであることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記表示率が大から小に変化するに伴う、前記第1のサステインパルスから前記第2のサステインパルスへの変化において、所定の比率でサステインパルス数が減少することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記サステインパルス出力部は、前記表示率が大から小に変化するに伴って全てのサステインパルスが前記第2のサステインパルスに変化した後、更に前記表示率が小に変化す

ると、前記第2のサステインパルスの数を増大させることを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記第1のサステインパルスは、ローレベルから立ち上がって第1のハイレベルにクランプされ、その後に前記第1のハイレベルから立ち上がって第2のハイレベルにクランプされることを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項6】

1フレーム画像を複数のサブフレームにて構成した表示方法であって、

前記1フレーム画像の表示率を検出する検出ステップと、

発光輝度と発光効率が異なる2種類以上のサステインパルスの中から1つを、前記表示率に応じてサブフレーム毎に選択して出力するサステインパルス出力ステップと、を有し、

前記サステインパルス出力ステップは、前記表示率が大から小に変化するに伴い、前記2種類以上のサステインパルス内の発光効率の高いサステインパルスから発光輝度の高いサステインパルスへのサステインパルスの選択の変更を、輝度比の小さい下位側サブフレームから行うことを特徴とする表示方法。

【請求項7】

前記発光効率の高いサステインパルスは、電力を時間的に分散させた第1のサステインパルスであって、

前記発光輝度の高いサステインパルスは、電力を時間的に集中させた第2のサステインパルスであることを特徴とする請求項6に記載の表示方法。

【請求項8】

前記表示率が大から小に変化するに伴う、前記第1のサステインパルスから前記第2のサステインパルスへの変化において、所定の比率でサステインパルス数が減少することを特徴とする請求項7に記載の表示方法。

【請求項9】

前記サステインパルス出力ステップは、前記表示率が大から小に変化するに伴って全てのサステインパルスが前記第2のサステインパルスに変化した後、更に前記表示率が小に変化すると、前記第2のサステインパルスの数を増大させることを特徴とする請求項8に記載の表示方法。

【請求項10】

前記第1のサステインパルスは、ローレベルから立ち上がって第1のハイレベルにクランプされ、その後に前記第1のハイレベルから立ち上がって第2のハイレベルにクランプされることを特徴とする請求項7に記載の表示方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一観点によれば、1フレーム画像を複数のサブフレームにて構成した表示装置であって、前記1フレーム画像の表示率を検出する検出部と、発光輝度と発光効率が異なる2種類以上のサステインパルスの中から1つを、前記表示率に応じてサブフレーム毎に選択して出力するサステインパルス出力部と、を有し、前記サステインパルス出力部は、前記表示率が大から小に変化するに伴い、前記2種類以上のサステインパルス内の発光効率の高いサステインパルスから発光輝度の高いサステインパルスへのサステインパルスの選択の変更を、輝度比の小さい下位側サブフレームから行うことを特徴とする表示装置が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

高発光効率 / ストリークリング低減及び高輝度等の複数の特性を両立させることができる

。